

★相談室・静養室

プライバシーの保護

★事務室

★図書室

★児童の広場

明るい陽が差し込む南西に開かれた広場

★調理室

★児童クラブ室

子どもたちの活動や遊びをサポート

★遊戯室・集会室

高い天井高で開放感のある遊戯室

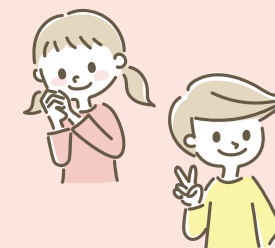
★ロビー

★保育室

一時預かり専用の部屋で安心な保育

相談室1、相談室2、静養室、事務室、図書室、遊戯室、集会室、ロビー、児童クラブ室1、児童クラブ室2、保育室、トイレ、児童の広場、児童の居場所デン空間、落ち着いた場所、集中できる場所

小野町児童館 キラッと☆おの 開館！



「小野町児童館キラッと☆おの」の開館セレモニーが4月2日、同所で行われました。

町長と田村議長、放課後児童クラブの代表児童、工事関係者らがテープカットし、完成を祝いました。

「キラッと☆おの」は、子どもや子育て世帯をはじめ、地域の方々との交流の場でもありますので、お気軽にお立ち寄りください。



開館日

月曜日から土曜日まで
 ※休館日：日曜日、祝日、1月1日から4日まで、
 8月13日から16日まで、12月29日から31日まで

開館時間

午前9時から午後6時まで
 ※就学前のお子さんは、保護者同伴でご利用ください。

使用料

無料
 ※事業で使用する材料などの費用については、負担いただく場合があります。

主な設備など

【屋内】遊戯室、図書コーナー
 【屋外】地域の広場、芝生の広場
 ※屋外は休館日も利用できますが、就学前のお子さんは、保護者同伴でご利用ください。

その他の事業

- ・放課後児童クラブ(学童保育)
- ・一時預かり事業(就園前の幼児の保育)
- ・地域子育て支援事業(親子の教室など)

☎小野町児童館キラッと☆おの 子育て支援課
 ☎61-4431
 ☎72-2212



主な投資的事業(500万円以上)

一般会計

事業名	事業費
新庁舎整備事業(新庁舎建設地敷地造成工事、交流・定住支援館解体工事)	330,000
林道整備事業(林業専用道整備工事、用地測量業務委託)	36,100
町道及び生活道路維持事業(舗装補修工事、側溝整備工事ほか)	38,000
町単道路改良・舗装新設事業(町道拡幅工事、用地測量業務委託、支障物件補償費)	30,000
街なか道路整備事業(道路維持工事ほか)	17,000
橋りょう維持管理事業(橋梁修繕工事)	71,000
公共道路整備事業(北ノ内・宮ノ前線整備工事、新庁舎周辺道路(美売・坪毛線)整備工事)	216,000
河川環境保全事業(河川維持工事)	7,000
河川整備事業(右支夏井川河川改修事業町負担金)	16,000
都市下水路事業(都市下水路整備工事、水門修繕工事)	8,000
公営住宅環境整備事業(公営住宅外壁・共用配管改修工事ほか)	46,813

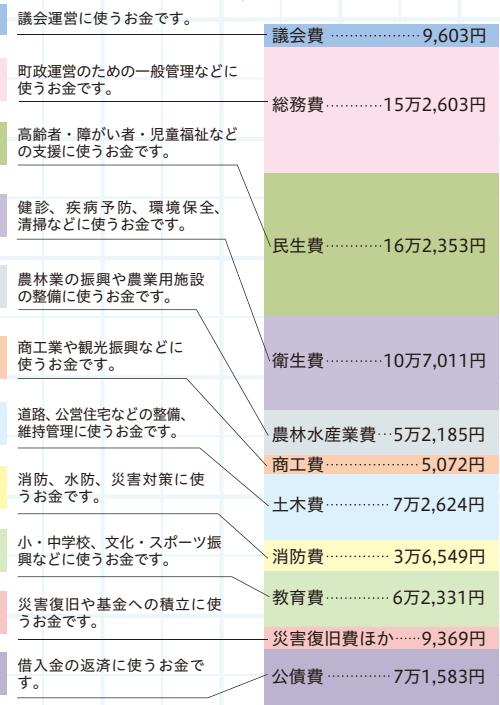
浄化槽整備事業会計

事業名	事業費
浄化槽整備費(浄化槽設置工事)	18,361

水道事業会計

事業名	事業費
石綿セメント管更新事業(石綿セメント管布設替工事)	20,682
施設改修事業(八反田浄水場薬注機器改修工事、槻木内浄水場真空ポンプ更新工事)	5,122
配水管布設替事業(配水管布設替工事、右支夏井川河川改修工事に伴う工事)	25,372
水道管整備事業(配水管布設工事 新庁舎整備事業分)	25,000

町民1人当たりの予算(一般会計)
74万1,284円



令和7年度会計別予算額

会計	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率(%)
一般会計	6,570,000	6,237,000	333,000	5.34
特別会計	2,620,525	2,698,264	△77,739	△2.88
国民健康保険特別会計	1,008,799	1,157,160	△148,361	△12.82
後期高齢者医療特別会計	132,800	124,619	8,181	6.56
介護保険特別会計	1,476,745	1,414,354	62,391	4.41
文化・体育振興基金特別会計	2,181	2,131	50	2.35
公営企業会計	354,278	286,817	67,461	23.52
浄化槽整備事業会計	43,640	—	—	—
収益的収入	43,640	—	—	—
収益的支出	49,096	—	—	—
資本的収入	26,407	—	—	—
資本的支出	29,590	—	—	—
水道事業会計	165,326	168,170	△2,844	△1.69
収益的収入	154,542	154,878	△336	△0.22
収益的支出	154,542	154,878	△336	△0.22
資本的収入	62,391	67,200	△4,809	△7.16
資本的支出	121,050	131,939	△10,889	△8.25

※ 1 公営企業会計の予算額は収益的支出および資本的支出の合計額

※ 2 浄化槽整備事業会計は令和7年度から法適用化に伴い公営企業会計へ移行



令和7年度

当初予算

一般会計予算

65億7,000万円

当初予算の概要

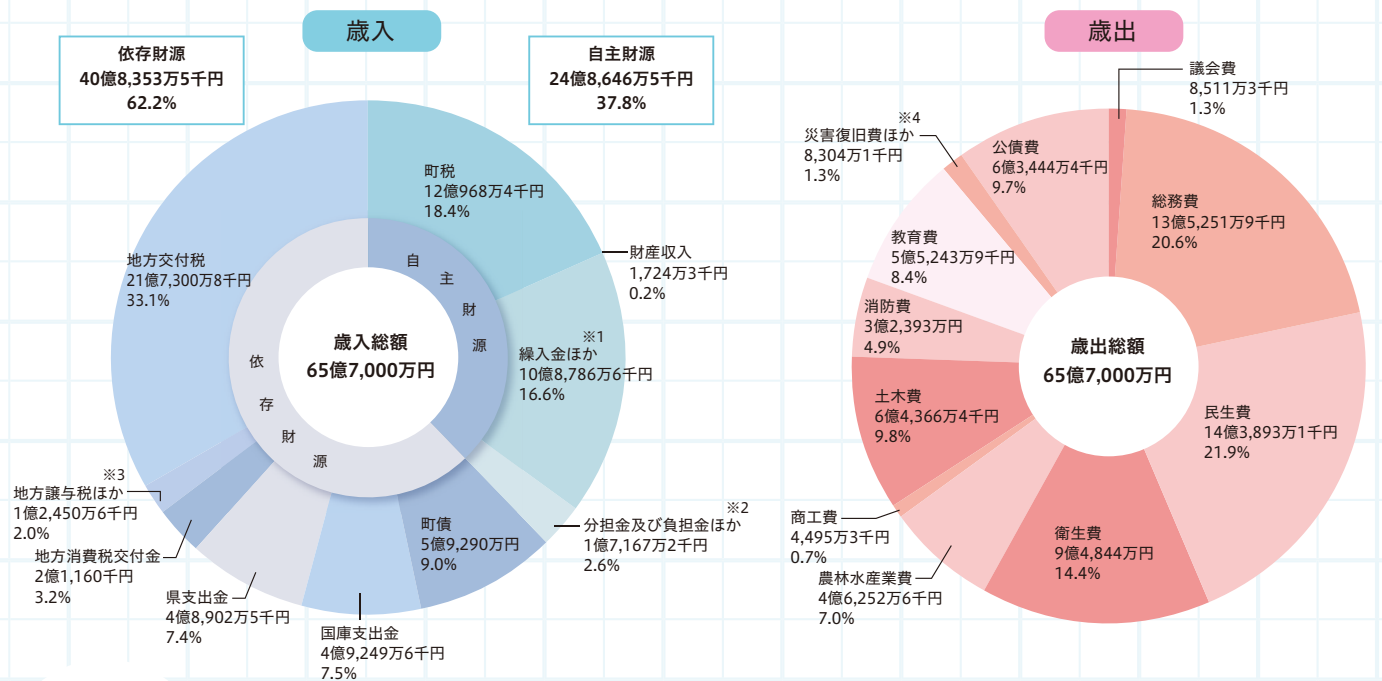
令和7年度一般会計予算の総額は65億7,000万円で、前年度対比5.34%、3億3,300万円の増額となりました。またすべての会計の予算総額は95億4,480万3千円で、前年度対比で2億5,558万9千円の増額となっています。

予算編成の基本的な考え方

令和7年度当初予算は、「総合計画」の将来像「人が輝き みんなでつくる しあわせおのまち」の実現に向けて、計画に掲げる6つの基本目標を推進するために必要な、予算を編成しました。

また当町は今年で町制施行70周年を迎えたことから周年記念事業として必要な予算を新たに計上したほか、現在整備を進めている新庁舎の整備に必要な予算などを増額しています。

なお基本目標ごとの最重点事業については10ページの「総合計画 令和7年度実施計画」をご覧ください。※予算書などは、町公式ウェブサイトに掲載しています。



※ 1 線入金ほか…線入金、繰越金、諸収入

※ 2 分担金及び負担金ほか…分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金

※ 3 地方譲与税ほか…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特例交付金

※ 4 災害復旧費ほか…災害復旧費、労働費、諸支出金、予備費

用語解説

歳入科目

- ①町税：町民の皆さんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税などがあります。
- ②地方交付税：国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税です。
- ③国庫・県支出金：国、県が使いみちを決めて交付するお金です。

歳出科目

- ①議会費：議会運営に使うお金です。
- ②総務費：町政運営のために一般管理などに使うお金です。
- ③民生費：高齢者や障がい者、児童への福祉、保育園などの支援に使うお金です。
- ④衛生費：健康増進、疾病予防、環境保全、清掃などに使うお金です。
- ⑤農林水産業費：農林水産業の振興や農業用施設の整備に使うお金です。
- ⑥商工費：商工業や観光振興などに使うお金です。
- ⑦土木費：道路などの整備、維持管理に使うお金です。
- ⑧消防費：消防、水防、災害対策に使うお金です。
- ⑨教育費：小・中学校、文化・体育振興などに使うお金です。
- ⑩公債費：借入金の返済に使うお金です。

小野町第3期子ども・子育て支援事業計画

町の子育て支援に関する「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

小学生や就学前の子どもを保護者を対象にニーズ調査を行い、国の動向や町の最上位計画である小野町総合計画、その他関連計画を踏まえ策定されたものです。

小野町の子どもたちが夢を抱きながら自信を持って育つことができ、しあわせや喜びを感じながら子育てができるよう、今後5年間のさまざまな子育て支援策が盛り込まれています。

● 基本理念

子どもが輝き みんなで支える わくわく おのまち

基本目標1 あんしん 快適に子どもを産み育てられるまちづくり

妊娠・出産・子育て期を通じ、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

基本目標2 すこやか 子どもの成長を支えるまちづくり

健全な子どもの成長のため、包括的・総合的な子育て支援を推進します。

基本目標3 つながり みんなで子育てを支えるまちづくり

家庭・学校・地域・行政が連携し、コミュニティで子育てを支える取組を推進します。



詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください。

☎子育て支援課 ☎72-2212

小野町手話言語及び障がい者コミュニケーション条例を制定

町では、手話が言語であることの理解を広めるとともに、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用を促進することで、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、小野町手話言語及び障がい者コミュニケーション条例を制定しました。条例の概要は、次のとおりです。

● 基本理念

- ・手話が言語であることの理解の増進は、手話が独自の体系を有する言語であることを基本として行わなければなりません。
- ・手話を含む障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段(以下「コミュニケーション手段」という。)の利用の促進は、全ての人が相互の理解及び人格と個性を尊重し合うことを基本として行わなければなりません。
- ・コミュニケーション手段を確保するため、町、町民及び事業者などが、それぞれの責務や役割を相互に認識し、連携して取り組まなければなりません。

■ 町の責務

コミュニケーション手段の理解の増進及び利用の促進に関する施策を推進します。

■ 町民の役割

基本理念に対する理解を深め、町が推進する施策に協力するよう努めます。

■ 事業者などの役割

基本理念に対する理解を深め、障がいのある人が利用しやすいサービスの提供及び働きやすい環境の整備に努めます。

また町が推進する施策に協力するよう努めます。

■ 町の取り組み

- ・コミュニケーション手段に関する普及啓発に努めます。
- ・コミュニケーション手段を利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・関係団体と協力し、コミュニケーション手段の学習の機会の確保に努めます。
- ・関係団体と協力し、意思疎通を支援する者の養成などを行うよう努めます。



☎健康福祉課 ☎72-6934

総合計画 令和7年度実施計画

「小野町総合計画(2023～2027)」の目標達成のため、取り組みを具体化した「令和7年度実施計画」を策定しました。

まちの将来像を実現するうえで、最重要課題である「人口減少の抑制による活力ある小野町の維持」を踏まえ、多様な取り組みの中から、選択と集中の視点に立ち、「重点プロジェクト」を位置付け、分野横断的な対応等により、町一体となって施策に取り組みます。

また、「重点プロジェクト」に位置付けた事業のうち、令和7年度にスピード感を持って着実に進めていく事業を『最重点事業』として推進していきます。

● まちの将来像(5年間で目指すまちの姿)

まちづくりの基本姿勢に基づき、すべての分野において、本町の“強み”を生かしながら、『人』を大切にし、輝く『人』を育て『住みたくなる』しあわせなまちづくりを『みんな』で進め、町民一人ひとりが、将来に夢と希望を持ち、生きがいに満ちた人生を送ることができる町を目指します。

人が輝き みんなでつくる しあわせおのまち

◆◆◆令和7年度 最重点事業◆◆◆

① 人を育む子育て・教育・文化のまち

主要施策	事業名	事業費(千円)
「生きる力」を育む教育内容の充実	小・中学校学力向上対策事業	15,644
地域とともにある学校づくり	地域部活動推進事業	65
多文化共生のまちづくり	多文化共生のまちづくり推進事業	360

② 元気でしあわせな健康・福祉のまち

主要施策	事業名	事業費(千円)
生活習慣病の予防とこころの健康支援	健康づくり推進事業	10,214
	検診事業	20,276
健康づくり拠点施設の整備	保健センター整備事業	—
介護予防の推進	介護予防事業	5,706

③ 安全で快適な生活環境のまち

主要施策	事業名	事業費(千円)
小野インターチェンジ周辺整備の推進	小野インターチェンジ周辺開発事業	—
小野高校空き校舎等の利活用の推進	小野高校空き校舎等利活用検討事業	111
道路及び橋梁の整備	新庁舎周辺道路整備事業	201,000
公営住宅等の適正管理	公営住宅環境整備事業	49,966
民間住宅等への支援	空き家対策総合支援事業	4,428

④ 豊かで活力に満ちた産業のまち

主要施策	事業名	事業費(千円)
農業の6次産業化・発酵のまちづくり	6次産業化及び発酵のまちづくり推進事業	8,063

⑤ 選ばれるまち

主要施策	事業名	事業費(千円)
移住・定住に関する相談の充実	移住・定住推進事業	16,804
移住・定住に関する支援体制の強化	移住・定住推進事業(再掲)	16,804

⑥ みんなで力を合わせてつくるまち

主要施策	事業名	事業費(千円)
自治体DXの推進	デジタルトランスフォーメーション推進事業	14,409
新庁舎の建設	新庁舎整備事業	435,726

※本計画の詳細につきましては、町公式ウェブサイトをご覧ください。